

令和5年 第3回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和5年3月3日（火）
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時55分～10時15分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	渡 邊 秀 寿 君	7番 遠 藤 克 美 君	主幹 仲 野 和 典
2番	松 尾 長 生 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
3番	川 野 豊 廣 君		
4番	上 杉 益 美 君		
5番	岩 崎 達 也 君		
6番	樋 口 寛 司 君		
8番	瀬戸口 弥栄子 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	大 野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会議書記の指名について
 - 第3 議案審議
- 議案第6号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時55分

事務局 ただ今から令和5年第3回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さん、おはようございます。

いよいよ国の方から下限面積撤廃という話に来ておまして、来月から動きかかるそうです。あとで説明があると思うのですが、津久見市農業委員会としてもある程度、虫食い状態にならないような状態で、今から目配りしていきたいと思うので、これからも皆さんの活動の方よろしくをお願いします。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 7 名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっ
ておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議
長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（8 番）瀬戸口 弥栄子委員、（2 番）松尾 長生委員よろしくお願
いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務
局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 6 号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は 1 件です。
議案書をもとに説明します。

【議案第 6 号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字成守 4048 番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 218.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市大字羽田●●●番地の●

昭和 40 年頃、耕作者が他市への移住により耕作ができなくなった。現在は、家
庭菜園及び駐車場スペースとして利用しており、周囲の状況変化に伴い宅地並み課
税されており、宅地化することを考えている。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第 2 地区 こちらは宅地の隣接地で、すでにもう駐車場として使われており、宅地の一部に
なっております。よって、宅地としてするべきだと思っております。よろしくお願
いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第7号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第7号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字カシヤ山728番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 108.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
- ・理由 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため
(譲渡理由) 耕作困難

譲り受渡し理由、耕作困難により、畑として維持管理し耕作する申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 今回のこの土地の件なのですが、この土地は、譲り渡し人の土地を前使用者が口約束で借りて作ってしまっていて、譲り受け人が、この横と下に土地があって、モノラックを通してもらって、上の畑まで今、行っている状態で、ここを、買い取って行けば、自分の所の土地まで行けるということで、前使用者に言ってから自分がこの土地を借りようかという話しの相談を、私と会長も一緒に受けたのですが、もう、できるなら買い取ったほうがいいんじゃないかという話で、前使用者に了承してもらって、譲り渡し人と話をしたら、買い取れるということで、今回この買取という事になりました。ついでなので周辺農地の所も、全部買い取れば、と言ったけどなかなか、そこまでは今回できないということなんです。最近、畑も増やして、やる気満々。今、認定農業者協議会の副会長もしてもらっています。問題ないと思われませんが、よろしくをお願いします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第8号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請は2件で追認1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第8号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字登尾6268番1 外1筆
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 山林
 - ・転用面積 379.00㎡
 - ・譲受人 代表取締役社長 ●●●●●
津久見市合ノ元町●番●●号 株式会社 ●●●●●
 - ・譲渡人 ●●●●● 津久見市大字上青江●●●●●番地の●
 - ・転用目的 鉱山用地
 - ・農地区分等 第3種農地 第一種住居地域
- 転用目的は、鉱山用地と地として保安用地として確保をしたいための申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 これは見てわかるように戸高鉱業社のベルコンのちょっと下というか隣で、周りの農地も荒廃園化しており、こんな所は買い取っても。現状の対象になっている所は荒れていて、農地としてやっていける様な状況ではないので、問題ないと思います。

議長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 ベルコンの側は、昔みかんを作っていたと思う。石垣があって木々が生い茂っている。その周辺も全部、戸高鉱業社の保安用地で、ここの1軒くらいが残っている状況です。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第8号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議案第8号1件目追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字鍛冶屋敷6929番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・転用面積 284.00㎡
- ・譲受人 代表取締役社長 戸高 善之
代表取締役社長 ●●●●
- ・譲渡人 津久見市合ノ元町●番●●号 株式会社 ●●●●
- ・転用目的 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地の●
- ・農地区分等 第3種農地 無指定地域

転用目的は、昭和38年頃、みかん倉庫が立っていたが先代社長の意向で鉾山道路として当該土地を譲渡する交換条件として、譲り渡し人の希望する土地にみかん倉庫を自社費用で建築していたことがわかり、贈与証書を作成し所有権移転するための申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 これはもう、60年前は田んぼだった土地で、埋め立てて、今はもう戸高の駐車場として、利用しており、昔に農地でなくなっているような現状で、まあこれは問題ないと思います。以上です。

議長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 駐車場用地というのは、もうここ、六十年前、昔話があって、戸高鉱業社が使っていた。今は、川がちょっと崩壊して入れないという状況です。下に耕作している農地がないと思いますが、問題ないと思います。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号2件目追認について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第8号2件目追認は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第3回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時18分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和5年3月3日

津久見市農業委員会会長 渡邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員 松 尾 長 生